

令和6年度宮城県若者自立支援ネットワーク会議の開催について

宮城県では、就労しておらず、家事も通学もしていない若者（いわゆる「若年無業者等」という。）の就労支援として、国が県内3か所に設置した「地域若者サポートステーション」と連携し、就労に踏み出したい方の職業的自立に向けて、職業体験などのジョブトレーニングをはじめ、個別相談やカウンセリングを行っています。

この度、「地域若者サポートステーション」と関係機関による情報交換・連携等を通じて、若年無業者等の職業的自立支援を推進するため、関係機関によるネットワーク会議を開催します。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材いただき、「働く」一歩を踏み出したい方やご家族の方々へ知っていただくよう、広く報道していただきますようお願いいたします。

記

1 日時 令和6年10月28日（月） 午前10時から午前11時30分まで

2 場所 宮城県行政庁舎2階 201会議室

3 内容

- ・第一部：午前10時から午前10時30分まで
地域若者サポートステーションの制度概要説明
各地域若者サポートステーションの紹介
- ・休憩：午前10時30分から午前10時45分まで
出席者休憩
報道機関からの取材に対応します。
- ・第二部：午前10時45分から午前11時30分まで
各地域若者サポートステーションからの支援事例の発表
意見交換・質疑応答

4 参集者 地域若者サポートステーション、商工関係団体、行政機関等22機関

5 ネットワーク会議の取材について

(1) 撮影可能な時間・内容

○時間：午前10時から午前10時45分まで

（入室時間：午前9時55分から）

○内容：・第一部

・第一部終了後の休憩時間（取材へ対応いたします。）

※第二部は個別事例について話し合うため、報道機関の皆様は第二部開始前

（午前10時45分）までにご退室をお願いいたします。

(2) 取材申込について

当日取材いただける場合は、10月25日（金）午後3時までに、右上記載の担当課へご連絡ください。

【参考1】地域若者サポートステーション（通称サポステ）とは

〈概要〉

働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップすることを目的とした、厚生労働省が設置（委託）する支援機関。宮城県は、臨床心理士等によるカウンセリングや就業体験などのジョブトレーニング事業等を委託。

〈利用できる方〉

15歳から49歳までで、現在仕事についておらず、就学中でない方
高校3年生で卒業前の1月時点で進路が決まっていない方

〈事業内容〉

○相談支援事業等の実施

キャリア・コンサルタントなどによる専門的相談
各種就職支援プログラム（就業体験など）
サポステ卒業者を対象とした職場定着相談
より安定した雇用を目指すためのステップアップ相談 など

○若年無業者等集中訓練プログラム事業

職場実習（OJT訓練）による基礎的能力の付与
基礎的資格の取得支援、就職活動の基礎知識等の獲得 など

〈設置状況〉 ※県内に3か所設置

○せんだい若者サポートステーション（所在地：仙台市）

支援対象地域：広域仙台都市圏、広域仙南圏

実施団体：キャリアバンク株式会社

○みやぎ北若者サポートステーション（所在地：大崎市古川）

支援対象地域：広域大崎圏、広域栗原圏、広域登米圏

実施団体：労働者協同組合労協センター事業団

○石巻地域若者サポートステーション（所在地：石巻市）

支援対象地域：広域石巻圏、気仙沼市、南三陸町

実施団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

【参考2】宮城県若年者自立支援ネットワーク会議とは

地域若者サポートステーションの活動を円滑に進めるための関係機関によるネットワーク会議。県が平成19年度から開催。